

平成 29 年 9 月 25 日
県民交流課 担当：高橋
外線 076-225-1365
内線 3816

特定非営利活動法人の設立の認証について

特定非営利活動促進法（NPO法）に基づき、次のとおり特定非営利活動法人の設立を認証した。これにより本県の認証団体数は361団体となる。

1 認証年月日

平成 29 年 9 月 22 日

2 認証団体の概要

- ・名 称 特定非営利活動法人 ゆるり
- ・代 表 者 中村 正和
- ・事 務 所 小松市今江町 5 丁目 1 2 8 番地
- ・目 的 この法人は、障がい者に対して、就労継続支援 B 型に関する事業を行い、石川県の社会福祉に寄与することを目的とする。